

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		災害用医薬品等の管理				整理番号	462		枝番号		
担当部課名		杉並保健所健康推進課		コード	150101	連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	472	
係名 庶務係					上位施策名				No		
予算事業名 災害医薬品等の管理					コード	46150		健康を支える仕組みづくり		40	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 54年度				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等						
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(1) 災害対策基本法						
	災害時に開設する医療救護所、震災救援所				(2) 杉並区地域防災計画						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				(3) 災害時の医療救護活動に関する協定(医師会等)						
	災害時に医療救護所となる区立小・中学校(15校)に配備している災害救急ミニセット(医薬品及び衛生資材)の入替・滅菌等維持管理、区立小・中学校(10校)に配備している助産セットの入替・滅菌等維持管理、区立小・中学校(67校)に配備している接骨セットの滅菌等維持管理を行う。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)						
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
(1) 管理している災害救急ミニセット、助産セット、接骨セットの更新件数				(1) 使用可能な災害用医薬品等の割合							
(2)				(2)							
区分		単位	14年度実績	15年度実績	16年度		17年度計画	目標値19年度	目標値に対する16年度の達成率%		
指標	活動指標(1)		セット	57	79	57	57	36			
	活動指標(2)										
	成果指標(1)		%	100	100	100	100	100			
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	13,150	10,609	14,878	14,453	6,283	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 災害時に備え、医薬品・医療資材をいつでも使える状態にしておくものなので、目標値の設定はしない。		
	(内)委託費		千円	13,150	9,403	12,196	12,154	6,283			
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.42	0.40	0.40	0.42	0.40			
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	3,815	3,598	3,640	3,822	3,640			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 ++		千円	16,965	14,207	18,518	18,275	9,923			
	単位あたりコスト ÷		円	297,632	179,835	324,877	320,614	275,639			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0
差引:一般財源 -		千円	16,965	14,207	18,518	18,275	9,923				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
16年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の16年度達成率%	100.0	活動指標(2)の16年度達成率%		16年度予算執行率%	97.1	医薬品の入替、滅菌、管理を行った。また、災害時医療救護活動従事者の災害用被服(多機能ベスト)、負傷動物救護用医療セット、医療救護所に設置する点滴台を購入した。			
前年度の改革案の取り組み状況 (17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		災害時医療救護従事者のための災害対策被服(多機能ベスト)を各医療救護所に配備した。本年度は、災害救急医薬品等の入替数が少ないため、前年度に比べ予算減となっている。									

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	医師会、歯科医師会、薬剤師会、接骨師会と順次協定を締結し、災害時の医療体制に備えると共に、区内小中学校15校を医療救護所として設置。医薬品・衛生資材の備蓄を行い、常に最新の状態にすべく、入替、滅菌等の管理を行っている。平成14年度には獣医師会杉並支部と動物救護について協定を締結し、ペットなどの動物の救護・保護等の対策を図った。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	昨年の新潟県中越大地震、スマトラ沖地震により、区民の震災に対する意識は高まっている。引き続き震災対策の強化と震災に強い安全なまちづくりに対する住民の期待は高い。
	今後の予測	震災対策の強化と震災に強い安全なまちづくりの推進は、継続的に行う必要がある。また、災害時の負傷者等の医療救護について、更なる充実を図ると共に、後方医療機関との連携を強化していく必要がある。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 救急医薬品等の充実により、災害時における医療救護態勢の確保に貢献している。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	理由または具体的内容: 災害用医薬品・医療資材は常に最新のものにする必要があり、事業費はその管理委託料だけなので、これ以上成果を向上させることは困難である。 理由または具体的内容:
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 受益者負担には馴染まない。
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容)	理由または具体的内容: 入替単価の見直しなど。
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 一部実現している(^) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容)	理由: 理由または具体的内容: 災害時における医療救護活動は、医療関係機関の協力・連絡調整も含めて区の責務である。医療救護所に備蓄している災害用医薬品・医療資器材の入替・滅菌等の管理は、専門的な機関へ委託している。
	協働等のあるべき姿 (6) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容)	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄 今後の具体的な取り組み 医療救護所に備蓄している災害用医薬品・医療資器材の入替・滅菌等の管理は、専門性が求められるため、専門機関への業務委託が必須である。

今後の事業のあり方(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 医療救護所の充実を図る。 現在指定の医療救護所だけでなく、被害に応じて臨時に指定校以外を医療救護所として設置できるよう、整備していく。 後方医療機関との連携強化を図ることにより、災害時により充実した医療救護を提供できるよう努めていく。	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 人員配置、各後方医療機関との協力等。	
18年度方針	(1) 18年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	医薬品等の入替・滅菌等は常に100%にする必要があるため、若干の予算増減は生じるものの、例年同様の予算見積もりとなる。 経費を新たに増やすことなく、医療救護所の充実を図るべく検討を継続する。

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		環境衛生監視				整理番号	471	枝番号		
担当部課名		杉並保健所生活衛生課		コード	150231	連絡先電話番号	4522	昨年度整理番号	481	
係名		環境衛生担当				上位施策名		No		
予算事業名		環境衛生監視		コード	47750	健康を支える仕組みづくり		40		
事務事業の概要	事業開始年度		●昭和 ○平成		50 年度		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業			
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等					
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(1) 理美容師法、クリーニング業法、公衆浴場法、旅館業法等					
	環境衛生営業者及び営業施設利用区分、共同住宅等建築物所有者(管理者)及び居住者、水道施設管理者・設置者及び井戸所有者。				(2) 水道法、ビル衛生管理法、建築物指導指針等					
	環境衛生営業者及び営業施設利用区分、共同住宅等建築物所有者(管理者)及び居住者、水道施設管理者・設置者及び井戸所有者。				(3) プール条例、コインランドリー要綱、健康で快適な室内環境確保事業実施要領等。					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		環境衛生関係営業の許認可、理化学検査を含めた衛生指導、講習会の開催等。建築物の室内環境調査及び飲料水の安全確保。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)						
環境衛生関係営業の許認可、理化学検査を含めた衛生指導、講習会の開催等。建築物の室内環境調査及び飲料水の安全確保。				区民の日常生活に欠かせない環境衛生営業施設の感染症予防対策及び衛生水準を向上させ、安心して利用できる施設とする。安全な居住環境の実現や飲料水の供給により、健康で快適な住まいを確保する。						
活動指標名(式)		(1) 環境衛生営業施設の監視等指導数(講習会参加者含)及び住居衛生に関する相談指導数(講習会参加者含)		(2)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標				
						(1) 環境衛生関係施設における基準の適合率				
						(2) 室内環境調査件数(室内化学物質及びダニアレルゲン量等)				
区分		単位	14年度実績	15年度実績	16年度		17年度計画	目標値19年度	目標値に対する16年度の達成率%	
					計画	実績				
指標	活動指標(1)		件	2,444	2,190	1,890	2,671	2,050		
	活動指標(2)									
	成果指標(1)		%	91	82	100	92	100		
	成果指標(2)		件	182	239	100	142	100	500	28.4
総事業費・コスト把握	事業費		千円	2,888	3,048	2,925	2,471	2,702	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 成果指標についてレジオネラ症予防対策を盛り込んだ公衆浴場等の都条例が改正され2年が経過し、1年目にレジオネラ属菌が検出した施設でも、施設の改善等の営業者の努力により、レジオネラ属菌の施設が減少し、施設全体の基準適合率がアップした。室内環境の調査については、建築基準法の改正等により新築住宅において室内化学物質の汚染対策が確立、改善したことに伴い、室内化学物質の調査依頼が減少しつつある。	
	(内)委託費		千円	721	771	772	671	772		
	職員数(常勤 非常勤)		人	9.09	9.00	9.00	9.08	8.00		
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	82,564	80,946	81,900	82,628	72,800		
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 ++		千円	85,452	83,994	84,825	85,099	75,502		
	単位あたりコスト ÷		円	34,964	38,353	44,881	31,860	36,830		
	財源	受益者負担分		千円	2,998	3,090	2,685	2,391		2,560
		国・都等からの支出金		千円						
		特定財源計 +		千円	2,998	3,090	2,685	2,391		2,560
差引:一般財源 -		千円	82,454	80,904	82,140	82,708	72,942			
受益者負担比率 ÷		%	3.5	3.7	3.2	2.8	3.4			
16年度予算執行状況(節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の16年度達成率%	141.3	活動指標(2)の16年度達成率%		16年度予算執行率%	84.5	感染症予防対策としての営業施設の指導及び室内環境調査は予定数を超えて実施した。また、プール条例改正により、加温施設のあるプール及び附帯設備についても、16年度より入浴施設同様レジオネラ属菌の検査を実施しているが、環境対策を考え検査器材の再利用を実施することとした。また、室内環境の調査の検査器材についても買替え時に環境対策を考えて購入した。		
前年度の改革案の取り組み状況(17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		営業施設の感染症予防対策として、入浴施設、プール施設、社会福祉施設等(特に高齢者施設)のレジオネラ症予防対策、理美容所のB・C型肝炎対策として消毒の徹底等の指導を実施し、営業者の理解と協力の下に区民が安心して利用できる施設づくりの重要性を周知している。室内環境調査事業では、新たに検査器材を導入し、室内環境調査を充実するとともに、保健センター等での各種検診事業及び健康教室等を利用して住まい方に起因する多くの問題に対して、積極的に指導、情報提供等を実施した。								

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	社会状況の変動により、区民の要望は多様化しており、施設基準などの制度改正を行う一方、営業施設の指導、室内環境調査等、区民の要望に応えられるよう事業計画や指導方法を改善させてきた。平成16年度には感染症予防対策の充実を図るためプール条例の改正を実施した。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	室内環境調査は、事業開始から5年以上を経過し保健所事業として定着し、区民の要望にも十分応えることができるようになり、調査世帯からは好評を得ている。営業施設については、区民の感染症に対する不安を解消するため、衛生管理指導を実施し関係業界の理解・協力で安心できる利用施設となっている。
	今後の予測	感染症対策、室内環境対策は、国からの指導強化等の通知のあるなしにかかわらず重要な事項であり、今後も関係機関等の理解・協力を得て区民の健康保持に寄与するため、事業の充実を図っていく。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由： 区民の日常生活に密着した環境衛生営業施設の衛生確保、健康で快適な室内環境の確保及び飲料水の安全確保は、区民が安全で健康に暮らす基礎的な条件整備であり「安心安全のまちづくり」に欠かすことができない取組みである。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	理由または具体的内容： 理由または具体的内容： 営業施設においては自主衛生管理体制を確立することが急務である。行政は、ポイントを絞り重点的に指導することにより衛生管理体制のより一層の向上を図る。室内環境対策では、他機関を含めた講習会や研修会への参加で、最新情報の提供等を行い、快適な室内環境の確保に努める。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	理由または具体的内容： 現在実施している行政側による検査等を、事業者による自主検査・自主管理体制の確立と、指導方法のあり方などを検証することで、適切な受益者負担についても見直ししていく。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容： 本事業の主要な業務は監視員により指導・立入検査・講習会等であり、人件費及び検査器材がそのコストの大部分を占めている。今後とも衛生確保を維持向上していくためには、直ちにコストを下げることはできないが、今後、自主管理体制を推進していくことで検証していく。
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 一部実現している(^) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容)	理由： 理由または具体的内容： 杉並区環境衛生協会連合会に営業施設の衛生維持管理等の巡回指導、衛生教育等を委託し、これを協会の自治指導員が実施し、施設の衛生管理等の向上を図っている。室内環境調査については、調査自体あくまでも状況把握であり、例えば、身体症状の状態によっては、精密検査等が必要となるので、その場合の検査機関等の情報提供を行っている。
	協働等のあるべき姿 (6) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容)	協働等： <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄 今後の具体的な取り組み： 環境衛生協会への加入は任意であるので、業態によっては未加入の団体もあり、業務量全体を見たときは50%を割る委託業務量となっている。今後は、協会未加入の業態に対しても協働の趣旨を理解してもらい、団体として自治指導員と同等の自主管理体制を構築するための検討が必要と考える。

今後の事業のあり方(中長期)	成果： <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 コスト： <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どういつかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 営業施設の感染症予防対策の指導は、危機管理の視点、区民が安心して利用できる施設の確保の視点から必要不可欠な事業である。今後も、関係業界の理解と協力を得て、きめ細かな指導を実施していく。住居衛生対策は、建築基準法の改正に伴ない、室内環境の改善にむけた方策が整いつつある。一方で住まい方に起因する問題も多く相談が寄せられており、法的な規制では区民の不安を解消するに至らない。今後も個々の家庭の現場調査の充実及び情報の提供を推し進めていく必要がある。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 営業施設の感染症予防対策には、施設の改善等を伴う場合が少なくなく、営業者にとって資金面での負担増もあり、実現に時間がかかる場合がある。現状を踏まえ、個々の事例に対応して、情報を集めより良い改善方法を示していく。住居衛生対策では、検査器材は徐々に整備されているが、国の示す検査方法に対応するには未整備なものもあり、精密な調査及び指導には限界がある。安全で快適な住まい方の指導事業を達成するため、保有の器材を最大限活用し、調査結果に基づいた、個々の家庭の状況に則した指導及び情報提供を充実する。
18年度方針	(1) 18年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 営業施設の衛生確保については、感染症予防対策を中心に区民が安心して利用できる施設の確保を目指し、きめ細かな指導を実施していく。また、高齢者等の社会福祉施設についても、感染症予防対策を中心に施設の環境面全般にわたり指導を実施していく。住居衛生対策は、現在保有する検査器材を活用してより区民の要望にそった室内環境調査へと移行し、「快適な住まい方」についてアドバイスの方法や内容を充実していく。また、飲料水の安全確保を図るため、水道事業者と連携しながら水道設置者等の指導を実施していく。

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		食品衛生監視				整理番号	472		枝番号		
担当部課名		杉並保健所生活衛生課		コード	150231	連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	482	
係名		食品衛生担当			上位施策名			No			
予算事業名		食品衛生監視		コード	47850	健康を支える仕組みづくり			40		
事務事業の概要	事業開始年度		●昭和 ○平成		50年度		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業				
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等						
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(1) 食品衛生法 (2) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律 (3) 食品製造業等取締条例(都条例)						
	食品等事業者、食品関係施設、食品関係施設利用者、区民		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		飲食に起因する衛生上の危害発生防止、危害発生時における危害拡大防止と衛生知識向上を目的として、法及び条例に基づいた許可・検査・講習会等の実施や区民に向けた情報提供を行っている。								
活動指標名(式)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 食品関係営業施設の監視指導件数(許可・届出業種) (2) 食品衛生講習会実施件数									
区分		単位	14年度実績	15年度実績	16年度		17年度計画	目標値19年度	目標値に対する16年度の達成率%		
					計画	実績					
指標	活動指標(1)		件	14,715	13,761	14,553	12,552	14,000			
	活動指標(2)		回	314	254	286	247	274			
	成果指標(1)		%	94	94	95	94	95			
	成果指標(2)		%	46 (78/169)	39 (57/148)	35	40 (72/179)	35			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	6,308	8,921	10,273	10,137	10,997	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 活動指標(1)については、前年度まで食品衛生法施行細則第8条に規定する営業も含めていたが、17年度の監視指導計画からこれを除く許可・届出業種を立ち入り予定数と改めたため、これに合わせて変更した。 16年度も食中毒検体検査手数料について、予算流用を行ったため、昨年度評価表より計画事業費が増加した。		
	(内)委託費		千円	2,861	651	651	651	651			
	職員数(常勤 非常勤)		人	20.29	20.37	20.00	20.36	20.00			1.00
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	184,294	183,208	182,000	185,276	182,000			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	2,880			
	総事業費 ++		千円	190,602	192,129	192,273	195,413	195,877			
	単位あたりコスト ÷		円	12,953	13,962	13,212	15,568	13,991			
	財源	受益者負担分		千円	19,923	22,814	18,762	19,762			16,417
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	19,923	22,814	18,762	19,762			16,417
差引:一般財源 -		千円	170,679	169,315	173,511	175,651	179,460				
受益者負担比率 ÷		%	10.5	11.9	9.8	10.1	8.4				
16年度予算執行状況(節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の16年度達成率%		86.3	活動指標(2)の16年度達成率%		86.4	16年度予算執行率%	98.7		
前年度の改革案の取り組み状況(17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		区民の食に対する不安解消のため、きめ細かな講習会を実施する一方、ホームページやちらし等を活用して迅速な情報提供を行うとともに、リスクコミュニケーション事業として、意見交換会を年5回に拡充し、区民参加によるパネルディスカッションを開催する。また、区内小学校5年生を対象に食に関する小冊子を配布し、食についての関心喚起を行う。食品等事業者に対しては、食品添加物、アレルギー表示等を含めた表示の適正化についてよりきめ細かな監視指導を行うと共に、自主管理の推進を図るため、危害分析重要管理点方式(HACCP)の考え方に基づいた検査・指導を行い推進を支援する。									

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	食品流通のグローバル化から輸入食品が増大し、国内の規格に合わない食品による問題や、科学技術の進歩による遺伝子組換え食品等新たな食品の安全性に関する課題、また、BSEや鳥インフルエンザなど、食品衛生部門だけでは対応できない問題を露呈したことに加え、食品の偽装表示が相次いだことにより、区民の食に対する不安が高まっている。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	消費者との直接対話である意見交換会やパネルディスカッションの新たな試みは一定の評価を得ている。この際のアンケート結果から、関心の高いものとして、輸入食品の安全性(70%)、食品添加物(60%)、遺伝子組換え食品(49%)、食品とアレルギー(44%)があがっている。
	今後の予測	平成15年の食品衛生法改正により、住民とのリスクコミュニケーションの実施が規定されたことから、施策の計画立案に絶えず区民の意見を反映することになっている。このため、区民への情報提供の必要性がより重要になってくる。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	○157・ノロウイルス等を含めた食中毒予防対策、食品検査や施設の監視指導、苦情対応また、区民の不安解消のための情報提供等食品衛生監視員の専門性を発揮した事業は、区民の健康危機管理体制の確立に欠かせない。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	理由または具体的内容:区民の意見・要望に応えられるように、絶えず実施事業を見直してスクラップアンドビルドを行い、その実施結果を公表してリスクコミュニケーションを図りながら事業を展開していく。 理由または具体的内容:意見交換会、パネルディスカッション等、消費者との直接対話の中で、意見・要望を聞きそれを事業に生かすと共に、結果を公表し、共に安全で健康的な食生活確保についてリスクコミュニケーションを行う。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	食品営業許可手数料は、地域的な公平性・均一性の確保の面から、現状は23区同一の金額を営業許可に要する事務処理時間の積算により算定している。今後受益者負担の適正化等の観点から、料金のあり方について検証していく必要がある。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	監視や苦情処理は監視員の活動量に負うところが大きい。15年度OA化に先立ち1名減員が行われた。一向に減らない苦情処理には、区民の不安を解消し、満足度を充足するため個別対応する必要があり、処理により多くの時間と労力が必要となっている。また、効率的な監視には検査の実施は欠かせない。
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 一部実現している(^) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容)	理由: 理由または具体的内容: 杉並区食品衛生協会に協会内部の自主管理推進のための講習会開催と自治指導員による巡回指導を委託して施設の衛生管理等の向上を図っている。しかし、協会の組織率の減少傾向と自治指導員の高齢化の問題をかかえている。
	(6) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容)	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄 今後の具体的な取り組み 唯一組織されている食品衛生協会と連携・協力し、店舗の自主管理をより一層すすめる。

今後の事業のあり方(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 区民とのリスクコミュニケーションを図っていくため、区民に向けた情報発信業務を新たな事業の柱と位置付けての事業展開が必要である。また、食品の偽装表示により不安が高まっていることを踏まえて、食品等事業者に対しては、食品表示を含めたより細かな監視指導を行っていく。そのために、監視件数重視ではなく、より内容を深めた重点的な監視・指導にシフトするとともに、営業者自身による自主管理を推進させる。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 区民に向けた情報発信を迅速に行うため、自由に使うことのできるホームページ等情報発信のための媒体確保が必要である。また、通常の業務を行いながら、絶えず区民の関心を得られるこれらの媒体を維持するためには、関連部局が連携して対応する必要がある。
18年度方針	(1) 18年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 区民の食に対する安全・安心確保を進めるため、区民の要望の強い健康被害に直接結びつくアレルギー表示について、広域流通食品を対象とした重点的監視指導を行うとともに、収去検査を実施する。また、市場に流通している食品への混入の実態が判らないため区民の不安を助長している遺伝子組換え食品に対して監視指導を充実させる。

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		動物の適正飼養				整理番号	473	枝番号		
担当部課名		杉並保健所生活衛生課		コード	150231	連絡先電話番号	4522	昨年度整理番号	483	
係名		管理係		上位施策名				No		
予算事業名		動物の適正飼養		コード	48050	健康を支える仕組みづくり			40	
事業開始年度		●昭和 ○平成		50 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業				
事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等						
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(1) 動物の愛護及び管理に関する法律 (2) 東京都動物の愛護及び管理に関する条例 (3) 狂犬病予防法						
犬・猫の飼養者										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか）								
動物の適正飼養の普及啓発（冊子・広報紙・プレート・犬のしつけ方教室の実施） 飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業の実施 動物との共生懇談会を設置し10月目途に報告を受け「動物との共生ルールづくり」を推進する。 畜犬登録事務、狂犬病定期予防注射の実施、未登録・未接種犬		動物の適正飼養の相談・指導をおし、動物愛護について理解をもってもらい、人と動物が共生できる環境をつくる。 動物との共生構想を策定し、条例制定をも視野に入れた環境整備をする。 狂犬病予防注射接種率の向上により、狂犬病の発生を未然に防ぐ。								
活動指標名(式)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
(1) 台帳保有数(畜犬登録数)		(1) 狂犬病予防注射の接種率								
(2) 犬のしつけ方教室の受講者数		(2) 苦情相談受付件数								
区分		単位	14年度実績	15年度実績	16年度実績		17年度計画	目標値19年度	目標値に対する16年度の達成率%	
指標	活動指標(1)	件	15,766	16,383	16,400	16,887	17,300			
	活動指標(2)	人	36	36	30	40	40			
	成果指標(1)	%	70	70	71	71	72			
	成果指標(2)	件	830	892	800	921	800			
総事業費・コスト把握	事業費	千円	3,113	3,035	5,225	5,011	6,482	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 16年度の事業費増は新規事業「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」によるものと17年度当初の狂犬病予防定期注射の会場変更周知のための役務費の増である。17年度の事業費増は「杉並区動物との共生を考える懇談会」設置による増である。16年度成果指標(2)の増は区政相談課へ寄せられた動物の意見要望についてもカウントしたため。		
	(内)委託費	千円	483	432	1,448	1,379	1,764			
	職員数(常勤 非常勤)	人	2.20	2.20	2.20	2.23	2.20			
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	19,983	19,787	20,020	20,293			20,020
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +	千円	23,096	22,822	25,245	25,304	26,502			
	単位あたりコスト ÷	円	1,465	1,393	1,539	1,498	1,532			
	財源	受益者負担分	千円	10,765	11,474	10,419	11,705			10,419
		国・都等からの支出金	千円							
		特定財源計 +	千円	10,765	11,474	10,419	11,705			10,419
差引:一般財源 -		千円	12,331	11,348	14,826	13,599	16,083			
受益者負担比率 ÷	%	46.6	50.3	41.3	46.3	39.3				
16年度予算執行状況(節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の16年度達成率%	103.0	活動指標(2)の16年度達成率%	133.3	16年度予算執行率%	95.9			
前年度の改革案の取り組み状況(17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		飼い主のいない猫対策の一環として「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」を実施し58頭の不妊・去勢手術を行った。区民の利便性を向上させ、狂犬病予防注射の接種率向上させるため東京都獣医師会杉並支部の協力により狂犬病定期予防注射会場を集合会場から個人動物病院で実施する方式に変更し、17年度4月に終了した。17年5月に「動物との共生を考える懇談会」を設置した。								

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	狂犬病予防法の改正により、昭和60年度から狂犬病予防注射は年2回から1回に、平成7年度から登録は毎年度登録から犬の生涯に1回となった。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	昭和32年以降、日本では狂犬病の発生がないのに、何故未だに法律で注射を義務付けているのかという意見がある。また、飼い主のいない猫による糞尿等の被害や、犬の糞尿や放し飼いへの苦情相談が多い。
	今後の予測	海外では今でも狂犬病は発生しており、年35,000人から50,000人の死亡者がいる。今後も狂犬病を未然に防ぐために予防注射は重要であり、その接種率の向上が求められている。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由:犬や猫などのペットは人間のかけがえのないパートナーとして区民の暮らしと深くかかわっており、これらのペットが適正に飼養され、人との共生が大切となっている。また、狂犬病の発生を未然に防いでいる。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容:「動物との共生懇談会」を設置し、その報告を受けたうえで、条例化も視野にいれた「杉並ルール」づくりなど、適正飼養と動物愛護の推進事業をさらに取り組み。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:犬の登録手数料や、注射済票交付手数料は、東京都・特別区及び市町村との協議によるため。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容:苦情件数、動物飼養に対する相談件数が年900件以上あり、適正飼養の普及啓発事業をより充実する必要がある。
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 一部実現している(^) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^) 協働等の形態 協働[委託](具体的内容)	理由: 理由または具体的内容:「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」における不妊去勢手術の委託、狂犬病予防定期注射における会場を各動物病院で実施することとし、注射済票等交付事務の委託、動物適正飼養の普及啓発用冊子「動物通信」の編集委託委託先は いずれも東京都獣医師会杉並支部である。
	(6) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当](具体的内容)	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄 今後の具体的な取り組み 今後「杉並区動物との共生を考える懇談会」の報告書に基づき、NPO、ボランティア、市民団体を含め東京都獣医師会杉並支部との協働できる事業について具体的な検討をする。

今後の事業のあり方(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 「杉並区動物との共生を考える懇談会」を設置し、その報告を受けたうえで動物衛生行政についての事業実施計画を策定する。	
18年度方針	(1) 18年度予算見積の方向性	<input checked="" type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	上記中長期の今後の事業のあり方をふまえた方針による。

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		医務監視				整理番号	474		枝番号				
担当部課名		杉並保健所生活衛生課		コード	150231		連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	484		
係名				管理係				上位施策名		No			
予算事業名				医務・薬事監視				コード	47950		健康を支える仕組みづくり		40
事務事業の概要	事業開始年度				●昭和 ○平成		50年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業				
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等						
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(1) 医療法等 (2) 医師法等 (3)						
	診療所等開設者、医療従事者免許申請者												
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか）								
診療所等医療施設関係届出及び適正な衛生管理を図るための監視指導 医療従事者の免許申請経由取扱				医療法に基づく医療施設の監視指導を実施し、医療施設の環境整備を図り、院内感染等を未然に防ぐ。									
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標									
(1) 医療関係施設許可申請・届出受理件数				(1) 医療施設指導監視数									
(2) 医療関係従事者免許申請取扱件数				(2)									
区分		単位	14年度実績		15年度実績		16年度		17年度計画	目標値 19年度	目標値に対する16年度の達成率%		
			計画	実績	計画	実績							
指標	活動指標(1)		件	583	605	600	679	700					
	活動指標(2)		件	589	612	600	569	600					
	成果指標(1)		件	129	157	150	375	370					
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	130	211	246	187	269	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 16年度の職員数0.30人増は兼務による診療放射線技師の配置のためである。(15年度以前も診療放射線技師との連携により診療所における診療用エックス線備付届監視指導は実施されていた。)16年度成果指標(1)が突出しているのはの理由によりエックス線備付届監視指導数を当事業内でカウントしたことと施術所をはじめとする医療機関への要望苦情の増による指導数の増による。活動指標(2)の他に16年度は医療従事者調査があり、実績は4280件				
	(内)委託費		千円										
	職員数(常勤 非常勤)		人	2.30	2.40	2.60	2.70	2.70					
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	20,891	21,586	23,660	24,570				24,570	
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0	
	総事業費 ++		千円	21,021	21,797	23,906	24,757	24,839					
	単位あたりコスト ÷		円	36,057	36,028	39,843	36,461	35,484					
	財源	受益者負担分		千円	409	350	371	362				371	
		国・都等からの支出金		千円									
		特定財源計 +		千円	409	350	371	362				371	
差引:一般財源 -		千円	20,612	21,447	23,535	24,395	24,468						
受益者負担比率 ÷		%	1.9	1.6	1.6	1.5	1.5						
16年度予算執行状況(節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の16年度達成率%	113.2	活動指標(2)の16年度達成率%	94.8	16年度予算執行率%	76.0	国・都からの医療機関への周知事項の件数が少なかったことによる諸経費の執行残である。				
前年度の改革案の取り組み状況(17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			衛生検査所への監視指導は2年に1回であるが、区内3ヶ所の衛生検査所に対する監視指導計画が17年度は2ヶ所を予定しているための増である。										

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成14年、世田谷区内の病院におけるセラチナ菌による院内感染を契機に、有床診療所に対し院内感染についても予防対策マニュアル等で指導している。近年の施術所をはじめとする運営形態の多様化に伴い、監視対象施設との区別が困難な事例が多くなっている。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	監視指導対象である医療施設の清潔保持の状況と構造設備に関しての区民からの意見・要望に比較して、権限外である診療内容や医師の患者対応への意見・要望が多い。
	今後の予測	区民の医療安全への期待は高まっている。区民と医療機関のコミュニケーションがより必要となってきたているが、診療内容への判断は権限外であるため、どのような体制で対応するのか検討が必要である。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 医療施設の安全確保のため医療施設の監視指導は欠かせない。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: 医師等の医療専門部門との連携や医師会等の関係機関の協力により、確実に効率的な事業運営を図ることができる。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 受益者負担の見直しを行い、平成17年4月1日付けで医務手数料の改定をした。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 医療機関の監視指導を中心とした行政権限の行使を伴う義務的的事业である。
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(具体的内容) 協働等の相手 協働等の形態	理由: 医療機関の監視指導を中心とした行政権限の行使を伴う義務的的事业である。 理由または具体的内容:
	(6) 協働等の相手 協働等の形態	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄 今後の具体的な取り組み

今後の事業のあり方(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 診療所等の医療監視については、必要に応じ医師等の専門家と同行した計画的な監視とする。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 組織を超えた柔軟な事業実施体制の構築
18年度方針	(1) 18年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 前年度に引き続き、確実に効率的な事業運営をしながら、医療行政の環境整備を図り院内感染等を未然に防ぐ。

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		薬事監視				整理番号	475		枝番号		
担当部課名		杉並保健所生活衛生課		コード	150231	連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	485	
係名 薬事担当					上位施策名				No		
予算事業名 医務・薬事監視					コード	47950		健康を支える仕組みづくり			40
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				9年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業				
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(1) 薬事法						
	薬局、医薬品販売業、毒劇物営業、医療機器販売・賃貸業等各事業者				(2) 毒物及び劇物取締法						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				(3) 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律						
薬局等上記の事業者に対し許認可、登録を行い、各届出を受理し、施設への立入検査を実施し、法令等の遵守を指導するとともに、医薬品や家庭用品などの品質検査を行う。関係事業者に対し講習会の実施やリーフレットの配布を行い関係情報の提供を行う。					事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか）					関係業態での法令遵守を徹底する事で、医薬品や毒劇物による区民への健康被害や事件・事故の防止を図る。	
活動指標名(式)					成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標						
(1) 監視指導施設件数					(1) 法令基準適合率 =法令基準適合施設数 ÷ 監視指導施設数						
(2)					(2)						
区分		単位	14年度実績	15年度実績	16年度		17年度計画	目標値19年度	目標値に対する16年度の達成率%		
					計画	実績					
指標	活動指標(1)		230	242	230	186	450	500	37.2		
	活動指標(2)										
	成果指標(1)		70	76	90	76	90	90	84.4		
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,117	1,187	1,860	1,842	2,167	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 平成17年度より薬局の許認可・監視指導を始めとする11業務が東京都より移譲された。その結果新規事業としての対象業態数が倍増するため、活動指標について、平成16年度目標と平成19年度目標の達成率は比較できない。また、平成16年度活動指標の実績については、平成17年度より開始される新規業務に備えた条例改正を始めとする各規定整備や訂正作業等業務に従事したため監視件数が目標値に対し未達となった。17年度活動指標は16年度+薬局数220件		
	(内)委託費		千円	765	763	1,400	1,311	1,400			
	職員数(常勤 非常勤)		人	2.02	2.02	2.02	2.01	3.02			
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	18,348	18,168	18,382	18,291	27,482			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 ++		千円	19,465	19,355	20,242	20,133	29,649			
	単位あたりコスト ÷		円	84,630	79,979	88,009	108,242	65,887			
	財源	受益者負担分		千円	189	573	694	675			2,963
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	189	573	694	675			2,963
差引:一般財源 -		千円	19,276	18,782	19,548	19,458	26,686				
受益者負担比率 ÷		%	1.0	3.0	3.4	3.4	10.0				
16年度予算執行状況(節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の16年度達成率%	80.9	活動指標(2)の16年度達成率%		16年度予算執行率%	99.0			
前年度の改革案の取り組み状況(17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			17年度の事業費増額について:平成17年度より東京都事務処理特例条例による薬局の許認可・監視指導を始めとする11業務が特別区に移譲され、杉並区においても関連業務が増加するため執行予算が増額となった。								

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成9年度薬事業務の執行開始以降、平成12年度の地方分権一括法案による毒劇物に関する業務の移管、更に平成17年度、東京都第二次分権計画による薬局等の事務移譲まで業務量は増大している。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	医薬品やいわゆる健康食品による健康被害、毒劇物による事件・事故が発生しており、医薬品や毒劇物等の適正な管理や、医薬品・毒劇物等の使用時における資格者による情報の提供が強く求められている。
	今後の予測	高齢化社会にむけ、個人の健康志向への高まりは今後とも増大すると予測される。健康を維持し、疾病時に欠かさざるを得ない医薬品やいわゆる健康食品への安全対策を一層求められる事となる。また、テロや犯罪等に使用されやすい毒劇物についても厳格な管理規制の必要性は増加する。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 人体に重大な影響を及ぼす医薬品や毒劇物の安全性を確保するための本事業は、区民が健康で安心して暮らす事のできる健康都市を実現するための施策に欠かさざるを得ない事業であり、貢献度は大である。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: 法基準を逸脱し健康被害の発生リスクの高い施設を重点的に監視指導することにより事業目標の効果を高める事ができる
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 平成17年度より薬局開設許可等の業務移譲を受け入れた際、新たな事業の手数料設定とともに、従来の手数料についても受益者負担の適正化の観点から改定した。
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [対象の縮小] (具体的内容)	理由または具体的内容: 有害物質を含有する家庭用品の検査において、過去数年間検出されない有害物質や、現在使用されていない有害物質等の買取検査は数年に1度行うなど規模の縮小を検討する。
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(具体的内容) 協働等の相手 協働等の形態	理由: 本事業は法令により、区における自治事務(一部法定受託あり)として執行が規定されている行政事務である。また、関係施設に対し営業停止等行政処分も行う必要があることから、民間への委託等は関係法の改定が必要と考えられる。 理由または具体的内容:
	協働等のあるべき姿 (6) 協働等の相手 協働等の形態	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄 今後の具体的な取り組み

今後の事業のあり方(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 平成17年度より薬局の許認可等大量の事務が東京都より移譲された。移譲される事務の内容、処理等についてはかなりの専門性を持っており、その対応・処理については未経験の部分が多いため、今後2～3年のうちに事務を執行しながら執行体制及び事務の効率化(改善)について検討していく。	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 所管事務を執行するにあたり、その専門性に対応するための担当者の確保が必要である。 その克服方法として、食品、環境、薬事それぞれの係間で連携が可能になるような、より柔軟な業務運営などについて検討を行う。	
18年度方針	(1) 18年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	経費削減等事務改善の視点を持った方針が必要ではあるが、17年度新規に発生した事務量が多く、かなりの専門性を伴っているため、18年度については現状予算の枠内、事業規模での方針で臨む。

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		母子保健医療費助成				整理番号	487		枝番号				
担当部課名		保健予防課		コード	150532		連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	497		
係名					保健予防係					上位施策名		No	
予算事業名					母子保健医療費助成					コード		48550	
										健康を支える仕組みづくり		40	
事務事業の概要	事業開始年度				●昭和 ○平成		33年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業				
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等						
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(1) 母子保健法第17条2項						
	妊娠中毒症等で入院治療が必要な妊婦 未熟児等で入院治療が必要な乳児 身体上の障害があり治療効果が期待できる18歳未満の児童 結核で入院治療が必要な18歳未満の児童でそれぞれの要件を満たすもの						(2) 母子保健法第20条						
							(3) 児童福祉法第20条及び第21条の9						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)					事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								
妊娠中毒症等医療 未熟児養育医療 育成医療 療育医療について、上記 ~ の対象者で要件を満たすものに対し、医療保険の自己負担額を規定に従い助成する。 については日用品・学用品の給付も含む。					治療が必要な妊婦・乳幼児・児童に対して確実に適切な医療を受けられるようにし、障害を予防し母子の健全育成を図る。								
活動指標名(式)					成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
(1) 養育医療受給者数(支給月数)					(1)								
(2) 育成医療券交付件数(医療受給者数)					(2)								
区分		単位	14年度実績		15年度実績		16年度		17年度計画	目標値19年度	目標値に対する16年度の達成率%		
			計画	実績	計画	実績							
指標	活動指標(1)		人	219	251	215	245	250					
	活動指標(2)		件	87	90	110	99	100					
	成果指標(1)		%										
	成果指標(2)		%										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	23,073	26,161	24,552	35,416	24,568	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 未熟児や障害のある児の発生を前提とした医療費助成は目標値の設定になじまない。				
	(内)委託費		千円	19	20	27	21	27					
	職員数(常勤 非常勤)		人	1.67 0.00	1.24 0.00	1.53 0.00	1.58	1.58					
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	15,169	11,153	13,923	14,378	14,378					
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0					
	総事業費 + +		千円	38,242	37,314	38,475	49,794	38,946					
	単位あたりコスト ÷		円	174,621	148,661	178,953	203,241	155,784					
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円	12,505	14,695	11,730	15,737				14,909	
		特定財源計 +		千円	12,505	14,695	11,730	15,737				14,909	
差引:一般財源 -		千円	25,737	22,619	26,745	34,057	24,037						
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
16年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の16年度達成率%	114.0	活動指標(2)の16年度達成率%	90.0	16年度予算執行率%	144.2					
			養育医療費受給者は、生活保護受給者や無保険者(外国人の不法滞在者)があったため医療費が増大した。										
前年度の改革案の取り組み状況 (17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			取り組みに変化はない。(平成17年10月から育成医療が自立支援医療に制度変更がある)										

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	医療技術の向上等により、超未熟児を含め低体重児の出生数は漸増している。14年10月診療分から医療保険の高額療養費限度額の改正があった。また、15年7月に未熟児養育医療費の負担金徴収基準が改訂された。育成医療については17年10月からの障害者自立支援法施行に伴い、助成制度が変更される予定である。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	経済的負担が軽減されて治療が受けやすい。育成医療について、給付の対象ではない場合、保護者や主治医の理解が得られにくいことがある。
	今後の予測	出産の高齢化や医療技術の進歩に伴い、対象件数は増加することが予測される。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 経済的負担を軽減することにより、必要な医療を確実に受けられるようにし、障害の発生予防、母子の健康増進に貢献している。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	理由または具体的内容: 病院等で制度の利用が周知されており問題がないが、対象者が無保険の場合は経費が増大するなど、予測がつかない。 理由または具体的内容:
	(3) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	理由: 対象児の属する世帯の所得税額により受給者一部負担金があるが、杉並区乳幼児医療費助成制度の対象の場合には実質的に保護者の負担はない。育成医療は17年10月から制度変更により多くのケースで一部負担が増える。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由: 対象者は増加傾向にあり、また医療技術の進歩等に伴い、高度な医療が必要となるためコストは上がる傾向にある。
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 一部実現している(^) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容)	理由: 理由または具体的内容: 未熟児養育医療と育成医療については、社会保険支払基金と国保連合会の審査支払委託を行っている。
	(6) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容)	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄 今後の具体的な取り組み 審査支払委託を継続する。

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 医療技術の進歩等に伴い、高度な医療が必要となることも多く、コストは上がる傾向にある。一方育成医療が自立支援医療に
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 対象者の出現や給付内容については予測がつかないことが多い。
18年度方針	(1) 18年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 育成医療の制度変更があるが、現時点では状況の予測が困難であるため。

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		予防接種				整理番号	493		枝番号		
担当部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150532	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	505	
係名		保健予防係				上位施策名			No		
予算事業名		予防接種		コード	48950	健康を支える仕組みづくり			40		
事務事業の概要	事業開始年度		●昭和 ○平成		23年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業				
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等						
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(1) 予防接種法 (2) 特別区予防接種相互委託協定書 (3)						
	法に定める接種年齢に該当する区民		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		左記にあげた疾病の発生及び蔓延が予防される。								
活動指標名(式)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標									
(1) 一類予防接種の延接種件数		(1) 1歳6か月児健診受診者の麻しん予防接種の接種率 (接種件数/対象件数 × 100)									
(2) 二類予防接種の接種件数		(2) (代) 一類予防接種の接種率(延接種件数/延対象件数 × 100)									
区分		単位	14年度実績		15年度実績		16年度		17年度計画	目標値19年度	目標値に対する16年度の達成率%
指標	活動指標(1)		件	41,404	46,516	40,470	43,266	42,201			
	活動指標(2)		件	27,423	45,723	35,340	51,843	46,660			
	成果指標(1)			79	84	84	91	92	95	96.0	
	成果指標(2)		%	77	77	80	94	90	95	98.5	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	321,719	399,363	339,339	398,201	385,394	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) ・13年度から高齢者インフルエンザ予防接種開始。成果指標の接種率は、法定対象年齢に幅があるため、各予防接種の特定の時期の標準年齢で算出している。・期間内早期に高齢者インフルエンザ予防接種件数が上昇したことによる活動指標、委託料増加。・子どもの予防接種では、平成15年度まで風しん未接種者への経過措置期間が設定されていたが、接種数は少なく、予防接種全体の接種平均率を下げていた経緯がある。・厚生労働省勧告により17年5月末から日本脳炎接種が当面見合わせのため接種数、接種率が減少する。		
	(内)委託費		千円	316,577	389,439	330,115	388,407	373,520			
	職員数(常勤 非常勤)		人	1.33 0.00	1.95 0.00	2.40 0.00	2.74 0.00	2.43 0.00			
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	12,080	17,538	21,840	24,934	22,113			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 ++		千円	333,799	416,901	361,179	423,135	407,507			
	単位あたりコスト ÷		円	8,062	8,963	8,925	9,780	9,656			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0
差引:一般財源 -		千円	333,799	416,901	361,179	423,135	407,507				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
16年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の16年度達成率%	106.9	活動指標(2)の16年度達成率%	146.7	16年度予算執行率%	117.3	高齢者インフルエンザの接種者増による経費増のため(当初見込38%,実績52.5%)82,832,000円の補正を行った。子どもの予防接種では、17年3月の予防接種実施要領改正により、新予診票印刷等に関わる支出が増加した。			
前年度の改革案の取り組み状況 (17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		高齢者インフルエンザ予防接種は、実施4年目になり制度が定着したことに加え、対象者(65歳以上)あてのはがきによるお知らせ通知や各医療機関からの接種勧奨もあり、流行時期よりも早めに接種を受ける者が増加した。(接種実績 11月の接種者数 前年 30,047名、16年度 35,154名、期間を通しての接種率前年度 47.1% 16年度 52.5%)。区民の利便と事務作業集中を軽減するため、前年に他区で接種した区民には、お知らせはがきではなく、予診票を個別送付した。・子どもの予防接種では転入者の接種もれを防ぐため、未接種分予診票を郵送依頼のための「はがき」を区民事務所等の窓口を設置したり、就学時健診の場で、ちらしを配布、予防接種週間での医師会との協働により接種勧奨に努めた。									

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成6年度の法改正により、義務接種から勧奨接種へ、またポリオを除いて集団接種から個別接種に変更された。この結果学齢期の接種率が低下したままである。(学齢期児童接種率:平成6年度91%、16年度56.5%)・平成13年度から高齢者を対象にインフルエンザ予防接種が始まった。・法改正による風しんの経過措置対象者の接種期間が平成15年9月30日をもって終了した。・平成15年の麻しん接種の標準年齢引き下げにより健診等の機会でも周知を更に徹底させている。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	・転入者や予診票紛失等による予診票発送事務、医療的問い合わせが非常に多い。・乳幼児インフルエンザ等法外の予防接種、接種を忘れてた者や契約外の医療機関での接種費用の補助に関する要望がある。・ポリオの個別接種希望。・高齢者インフルエンザでは、他市の施設入所者が多く、自治体により接種費用の補助方法、料金等まちまちのため、わかりにくい。公費負担接種開始を11月から10月に早めてほしいとの要望がある。
	今後の予測	・厚生労働省では、麻しん、風しんの接種回数増、日本脳炎 期の必要性の見直しが検討されている。日本脳炎ワクチンは副作用の問題で、当面は積極的勧奨は行わない勧告が出ているため今後の動向に注意する。ポリオの個別接種への移行については、同地域への1か月以内の接種実施、ワクチンの温度管理問題等があり、実施は困難と考えられる。高齢者インフルエンザは17年度から予診票の個別送付を予定しているため、更なる接種者の増加が見込まれる。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 予防接種を実施することにより、対象疾病の発生及び蔓延を防いでいる。また、法定年齢内の接種者には、公費負担により保護者や接種対象者の経済的負担を軽減している。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^) 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: 乳幼児健診、就学時健康診断等での更なる接種勧奨、高齢者インフルエンザでは予診票の個別送付により接種数が増加(成果の向上)が考えられるが、それだけ費用も増加する。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 一類の接種は自己負担はない。高齢者インフルエンザのみ自己負担があるが、その額は23区で相互委託のため東京都・特別区・東京都医師会連絡協議会(三者協)で定められている。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 接種単価、事務費などの経費が三者協で定められているため、区独自では見直しの余地がない。
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 十分に実現している(^) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^) 協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当](具体的内容)	理由: 理由または具体的内容: 接種は区医師会及び医師会非加入の契約医療機関に委託している。23区内の契約医療機関での接種も相互委託契約により実施している。
	(6) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^) 協働等の形態 協働[委託](具体的内容)	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄 今後の具体的な取り組み

今後の事業のあり方(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 ・乳幼児の予防接種では、接種率向上のため、健診時の勧奨強化、転入者への周知徹底を継続する。また、就学時健診や保護者会の場を利用して未接種者への勧奨、予防接種週間での医師会との協働に努め、充実を図る。なお、麻しんや風しんの接種回数増などが検討されていることから、法改正があった場合は迅速的確に対応する。・高齢者インフルエンザ予防接種では、接種期間の変更(公費負担接種期間を早める)等が検討されていることもあり、改正には迅速的確に対応し、対象者の利便性を図り、事務作業の効率化に努める。	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	
18年度方針	(1) 18年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	子どもの予防接種では、接種勧奨を更に行うことによる接種費用の増加が見込まれる。・高齢者インフルエンザでは、17年度に初めて対象者全員に予診票の個別送付を行うため、18年度も引き続き接種者の増加が予想される。また例年、新型コロナウイルスによる流行も懸念されるため、今後の動向に注意する。法改正や現在接種見合わせ中の日本脳炎予防接種が再開されることも考えられ、その時期には相当量の事務作業があるため迅速的確に行い、区民や医療機関に混乱をきたさないよう周知徹底する。

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		健康被害救済				整理番号	494		枝番号						
担当部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150532		連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	506				
係名				保健予防係				上位施策名		No					
予算事業名				予防接種				コード		48950		健康を支える仕組みづくり		40	
事務事業の概要	事業開始年度				●昭和 ○平成		52年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業						
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等								
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(1) 予防接種法第11条 (2) 結核予防法第21条の2 (3) 予防接種法及び結核予防法の一部を改正する法律附則第3条第1項								
	予防接種により健康被害を受けた者で、その障害を国が認定した者				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				予防接種により健康被害を受けた者で、その障害を国が認定した者に対し、障害年金・医療費・医療手当の給付を行う。										
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標											
(1) 健康被害認定者数				(1) (代)一人当たり平均給付額											
(2) 年金給付額(年金・医療費・医療手当)				(2)											
区分		単位	14年度実績		15年度実績		16年度計画		17年度計画	目標値19年度	目標値に対する16年度の達成率%				
指標	活動指標(1)		件	8		8		8		8					
	活動指標(2)		件	31,863		36,003		36,212		35,006	36,212				
	成果指標(1)			3,988		4,500		4,526		4,375	4,526				
	成果指標(2)		%												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	31,863		36,540		36,247		35,006	36,247	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 健康被害の発生により必要になる事業であるため、目標値の設定にはなじまない。			
	(内)委託費		千円												
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.51	0.00	0.31	0.00	0.31	0.00	0.31	0.31				
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	4,632		2,788		2,821		2,821		2,821		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 ++		千円	36,495		39,328		39,068		37,827	39,068				
	単位あたりコスト ÷		円	4,561,875		4,916,000		4,883,500		4,728,375	4,883,500				
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円											
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0		
差引:一般財源 -		千円	36,495		39,328		39,068		37,827	39,068					
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0	0.0					
16年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の16年度達成率%	100.0		活動指標(2)の16年度達成率%	96.7		16年度予算執行率%		96.6					
		健康被害認定者数に変化がなかったため、前年同様である。													
前年度の改革案の取り組み状況 (17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		特になし													

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	ワクチンが改良され、健康被害者の発生は減ってきている。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	健康被害者に対する給付は今後とも継続の必要がある。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由) ▼	理由: 健康被害者に対し、障害年金等を支給することにより、生活基盤を支えている。また、健康被害が起きた際の責任の所在が明確になっていることで、接種医・被接種者(区民)の双方が安心して予防接種を受けることができている。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) ▼ 成果向上のための方策 ▼	理由または具体的内容: 必要な金額のみの給付であるため。 理由または具体的内容:
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由) ▼	理由または具体的内容: 国から認定を受けた被害者の救済制度であることから、受益者負担は考えられない。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由) ▼	理由または具体的内容: 対象者の障害程度により給付単価が定められているため。
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(具体的内容) ▼ 協働等の相手 ▼ 協働等の形態 ▼	理由: 事業の性質からして協働には適さない。 理由または具体的内容:
	(6) 協働等の相手 ▼ 協働等の形態 ▼	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄 今後の具体的な取り組み

今後の事業のあり方(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法
18年度方針	(1) 18年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 健康被害の発生の予測はできず、年金額等の改定時期も不明なため、今年度同様の見積もりとする。

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		感染症対策				整理番号	495		枝番号						
担当部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150532	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	507					
係名					感染症担当			上位施策名		No					
予算事業名					感染症対策			健康を支える仕組みづくり		40					
事業開始年度					<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成			50年度		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業					
事業の種類					<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等							
対象					<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他			(1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (2) 同法施行令 (3) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則							
感染症患者・家族・関係者等					事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)										
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)					感染症発生時に、医師、保健師、感染症事務担当、食品衛生監視員が初動チームを編成し、速やかに防疫措置を実施する。また、感染症情報を収集分析し、区民への情報提供を図る。										
活動指標名(式)					成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標										
(1) 患者・関係者に対する検便検査実施数					(1) (代)一・二・三・四・五類(全数報告のみ)感染症患者発生数										
(2)					(2)										
区分		単位	14年度実績		15年度実績		16年度		17年度計画		目標値19年度	目標値に対する16年度の達成率%			
							計画	実績							
指標	活動指標(1)		回	64		64		100	90	100					
	活動指標(2)														
	成果指標(1)		人	38		25		25	24	50					
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	559		1,153		1,676		815		1,858		特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 指標について、感染症の発生数やそれに伴う検査数に目標値を設定することはそぐわない。	
	(内)委託費		千円	0		0		160		0		159			
	職員数(常勤 非常勤)		人	2.42	0.00	2.41	0.00	2.05	0.00	1.98		2.03			
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	21,981		21,676		18,655		18,018		18,473		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 ++		千円	22,540		22,829		20,331		18,833		20,331			
	単位あたりコスト ÷		円	352,188		356,703		203,310		209,256		203,310			
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0		0		
		国・都等からの支出金		千円	292		354		337		533		337		
		特定財源計 +		千円	292		354		337		533		337		
差引:一般財源 -		千円	22,248		22,475		19,994		18,300		19,994				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
16年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の16年度達成率%		90.0		活動指標(2)の16年度達成率%				16年度予算執行率%		48.6		
			感染症の発生は事前予測ができないため、予算は発生可能性を前提とした編成となる。そのため執行は、当該年度の状況に応じたものとなる。												
前年度の改革案の取り組み状況 (17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			16年度から、感染症対応は地域住民への健康教育を除き、保健予防課に担当係長を配置し業務を集中化した。それにより、専門性や即応力アップを図った。地域の集団施設における感染症の発生及びまん延防止を図るため、区立保育園との感染症流行情報の共有強化を図った。												

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度感染症法が改正され、感染症類型の見直し(SARS及び天然痘が一類感染症に追加)、鳥インフルエンザ等動物由来感染症への対策の強化(動物の輸入届出制の創設等)が図られた。また、検疫との連携強化として、入国者の健康状態について異状を確認した場合の報告やその後の調査及び必要な措置を講じるようにすることなど整備が図られた。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	SARSの世界的流行や鳥インフルエンザ国内発生の際などには、マスコミ報道の影響もあり、多数の問い合わせとともに一部には過剰な不安からくる要望もある。
	今後の予測	経済のグローバル化など国際交流の進展に伴い、SARS等新興感染症や鳥インフルエンザ等再興感染症の国内発生の危機は、これまでになく高まっている。今後こうした健康危機の事態に備え、感染症対策をさらに強化していく必要がある。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 感染症の予防及びまん延防止対策は、区民の健康の保持に貢献している。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: 感染症に関し、感染拡大の過程や阻止条件について十分な基礎情報の蓄積を図り、発生時の情報提供及び当該患者等への対応の向上に役立てていく。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 保健所本来の役割であり、受益者負担にはなじまない。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 事業の主たる内容は、人的対応であり経費の削減は難しい。
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 一部実現している(^) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^) 協働等の形態 協働[委託](具体的内容)	理由: 理由または具体的内容: 発生時の消毒業務と患者移送業務を委託しているが、必要な事例が生じなければ業務は発生しない。
	(6) 協働等の相手 企業・個人事業者(^) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当](具体的内容)	<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄 理由または具体的内容: 発生時の消毒業務と患者移送業務を委託しているが、必要な事例が生じなければ業務は発生しない。

今後の事業のあり方(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 新興・再興感染症に対する備えなど感染症対策の充実が求められる中、危機管理対応の視点での関係機関との連携も充実強化が必要となっている。高齢者施設等の社会福祉施設や、学校等との感染症情報の共有・提供方法の確立を図るとともに、一般区民等へも感染症予防についての情報提供を強化する。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法
18年度方針	(1) 18年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		エイズ対策				整理番号	496		枝番号		
担当部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150532	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	508	
係名					感染症担当			上位施策名		No	
予算事業名					感染症対策			健康を支える仕組みづくり		40	
事業開始年度					● 昭和 ○ 平成		62 年度				
事業の種類					<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 協働計画事業				
対象					<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		根拠法令等 (1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (2) 杉並区エイズ及び性感染症検査・相談事業実施要綱 (3) 杉並区HIV母子感染予防事業実施要綱				
全ての住民 区内在住の妊婦											
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)					事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)						
16年度からHIV抗体検査を保健所に集中化し、利便性のよい杉並保健所で月2回匿名・無料で相談及びHIV・梅毒・クラミジア抗体検査を実施。 妊婦健診受診者を対象に希望に応じてHIV抗体検査を実施					エイズに関する正しい知識を普及することにより感染防止と偏見払拭を図るとともに、HIV抗体検査により感染を早期発見し早期治療を図る。						
活動指標名(式)					成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標						
(1) 相談件数(電話相談を含む)					(1) (代)保健所でのHIV抗体検査件数						
(2) 妊婦HIV抗体検査検査件数					(2) 妊婦HIV抗体検査件数 / 妊婦健診受診者数						
区分		単位	14年度実績	15年度実績	16年度		17年度計画	目標値19年度	目標値に対する16年度の達成率%		
					計画	実績					
指標	活動指標(1)		件	765	850	560	501	1,140	1,140	43.9	
	活動指標(2)		件	2,202	2,166	2,120	2,092	2,200	2,200	95.1	
	成果指標(1)		件	337	379	440	358	1,040	1,040	34.4	
	成果指標(2)		%	60	60	57	60	53	60	100.0	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	7,690	8,255	7,533	6,640	11,763	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)		
	(内)委託費		千円	6,302	5,924	5,823	5,543	9,076			
	職員数(常勤 非常勤)		人	1.32 0.00	1.62 0.00	1.67 0.00	1.36	1.16			
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	11,990	14,570	15,197	12,376	10,556			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	19,680	22,825	22,730	19,016	22,319			
	単位あたりコスト ÷		円	25,725	26,853	40,589	37,956	19,578			
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0			0
		国・都等からの支出金		千円	0	1,239	1,212	4,239			1,212
		特定財源計 +		千円	0	1,239	1,212	4,239			1,212
差引:一般財源 -		千円	19,680	21,586	21,518	14,777	21,107				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
16年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の16年度達成率%	89.5	活動指標(2)の16年度達成率%	98.7	16年度予算執行率%	88.1			
前年度の改革案の取り組み状況 (17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			休日の検査体制について従前から住民の要望があったが、NPOとの協働推進と絡み土曜日の即日検査の実施に向けて調整を行った結果、17年4月実施となった。今後も引き続きエイズ感染の早期発見及び感染予防の普及が重要であり、とりわけ青年層に対する取り組みを強化していく必要がある。								

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	16年は東京都の新規報告のHIV感染者・AIDS患者の数は初めて400人を超えて急増しており、早期受診を強く促していく必要がある。また、妊婦HIV抗体検査については、平成8年度の事業開始に比べ、実施医療機関が医師会未加入の医療機関まで拡大した。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	検査から結果判定までの日数を短縮してほしい。休日の検査を行ってほしい。
	今後の予測	今後も引き続きエイズ感染の早期発見及び感染予防の普及が重要であり、とりわけ青年層に対する取り組みを強化していく必要がある。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: HIV等に関する検査・相談を無料・匿名・予約なしで行う等、受診者の不安の解消や健康管理の支援の一助となっている。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: NPOとのネットワークの活用などでHIV感染予防の啓蒙普及ができる。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: エイズ対策の最大の眼目は、潜在する感染者の早期発見にある。そのため、受益者負担を実施するよりはむしろ受診を促す取り組みを進めていく必要である。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 従来の検査体制が最低限のコストになっているため
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 十分に実現している(^) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^) 協働等の形態 協働[委託](具体的内容)	理由: 理由または具体的内容: 17年度からNPOとの協働で土曜日即日検査を600名規模で実施する。妊婦HIV抗体検査は社団法人杉並区医師会及び医師会非加入医療機関に委託して実施。
	協働等のあるべき姿 (6) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^) 協働等の形態 協働[委託](具体的内容)	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄 今後の具体的な取り組み: 妊婦HIV検査については医療機関委託で実施しているが、17年度から土曜日即日検査の実施をNPOとの協働によって実施する。今後普及啓発についてもNPO等との協働を進めていく。

今後の事業のあり方(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 平成16年度検査体制を保健所に集中化し、受診者の利便性と実施体制の効率化を図ってきた。17年度からNPOとの協働でのHIV即日検査を実施しているが、今後は、若年層を中心に受診者の増加をはかる。	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 若年層や、勤労者層などに感染予防やHIV検査の必要性を効果的に周知するため、NPO等との協働も視野にいれて方法を模	
18年度方針	(1) 18年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	検査受診者の増加が予想されるため。

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		結核対策				整理番号	497		枝番号		
担当部課名		杉並保健所保健予防課		コード	15032	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	509	
係名		保健予防係			上位施策名				No		
予算事業名		結核対策		コード	49150	健康を支える仕組みづくり				40	
事務事業の概要	事業開始年度		●昭和 ○平成		50年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業				
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等						
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(1) 結核予防法						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		区内在住の結核患者、患者と接触があり感染が疑われる区民(在勤、在住を含む)、6か月未満の区民		(2) 杉並区結核の診査に関する協議会条例						
	活動指標名(式)		(1) 患者に対する保健指導件数		(2)		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 療養支援、専門家による医療内容審査、及び経済的負担の軽減により、適正な医療を確保すると共に、治療中断や再発を防止し、治療成功率を高める。また、治療成功率の向上と、適切な健診の実施により、結核の蔓延を防止する。				
		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		(1) 治療成功率 = 治療が成功した患者数(治療 + 治療完了者) ÷ 人にうつす可能性のある患者数(喀痰塗末陽)		(2)					
区分		単位	14年度実績	15年度実績	16年度		17年度計画	目標値19年度	目標値に対する16年度の達成率%		
指標	活動指標(1)		件	1,887	1,955	1,800	2,244	1,900	1,900	118.1	
	活動指標(2)										
	成果指標(1)		%	84	85	90	*特記事項	90	90	#VALUE!	
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	43,670	46,418	59,646	42,120	57,692	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) * 成果指標(1)については、治療成功の判定を登録後9か月の時点で行うが、16年中の対象患者の判定が間に合わない為、次年度評価表作成時に記載する。		
	(内)委託費		千円	361	261	831	267	3,089			
	職員数(常勤 非常勤)		人	10.30 0.00	10.44 0.00	12.81 0.00	12.42	13.87			
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	93,555	93,897	116,571	113,022	126,217			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 ++		千円	137,225	140,315	176,217	155,142	183,909			
	単位あたりコスト ÷		円	72,721	71,772	97,898	69,136	96,794			
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0			0
		国・都等からの支出金		千円	18,625	27,695	28,321	20,328			30,242
		特定財源計 +		千円	18,625	27,695	28,321	20,328			30,242
差引:一般財源 -		千円	118,600	112,620	147,896	134,814	153,667				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
16年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の16年度達成率%	124.7	活動指標(2)の16年度達成率%		16年度予算執行率%	70.6	医療費の減少により、執行率が低くなった。新登録患者数・医療費公費負担申請件数ともに減少傾向にあるが、主な要因は、患者の病状や保険加入状況により結果として実支出額が伸びなかったことである。			
前年度の改革案の取り組み状況 (17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		17年度結核予防法改正に伴い、患者支援の一環として直接服薬確認(DOTS)事業を、薬局、訪問看護ステーション等に一部委託で開始する(新規)。法改正により17年度から乳児のツベルクリンが廃止されたため、その経費を削減した。早期の保健指導が重要であるため、新登録患者に対する登録後2週間以内の訪問指導の徹底に努めた。又、感染性の高い患者が、確実に治療成功できるように、症状や、検査結果を確認しつつ患者支援を行った。接触者健診が的確かつ効率的に実施できるよう、各センターでの管理体制を整備し、「定期外健診管理システム」を作成した。									

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	結核の発生は、今まで減少傾向を示してきた。しかし、その後、新登録患者が増加し、48年ぶりに罹患率も上昇(全国で0.1ポイント)したため、平成11年に厚生労働省は「結核緊急事態宣言」を出した。(平成11年罹患率(人口10万対):区41.3国34.6)その後再び新登録患者数・罹患率は減少に転じているが、減少率は鈍化している。(平成15年罹患率:区31.9国24.8)17年4月から改正結核予防法が施行され、一律的な健診からリスクに応じた重点的な健診への見直し、乳児へのツベルクリン廃止・BCG直接接種の実施、患者に対し薬剤の確かな服用の指導等が実施される。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	患者に対し接触者の調査等を行うが、私生活にかかわる情報の提供について拒否的な場合がある一方、「周囲に咳が続いている人がいて結核ではないかと心配だ」という相談もあり、患者さんのプライバシーを守りながら、患者さんを確実に治療し感染の危険のある接触者に対する健診
	今後の予測	全国的には結核患者は減少しているが、地域間格差が大きく、都市部に集中しており、若年層の患者が多い・路上生活者や不安定雇用者の治療中断リスクが高い等の課題への取り組みが必要であるが、多剤耐性菌の増加の懸念や、法改正による定期健診の変更により若年層の早期発見が困難になる恐れがある。また、患者が減ることにより、(結核専門でない)一般医療機関において結核患者を診る機会が減るため、診断技術の維持向上が困難となる。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 将来の結核患者を減少させるためには、適切な医療の確保と患者支援が不可欠である
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: 対応困難事例に対しての直接服薬確認(DOTS)事業を実施する
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 結核予防法に基づく義務的的事业である。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 現状においては必要最低限の経費である。しかし、結核対策が充実し、結核患者の減少が進めば公費負担医療費の削減を図ることができる。
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 一部実現している(^) 協働等の相手 企業・個人事業者(^) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容)	理由: 理由または具体的内容: 定期外健診及び経過観察中の患者管理健診は、契約医療機関に一部委託済み。17年度からはDOTS事業の薬局、訪問看護ステーションへの一部委託を実施する。
	(6) 協働等の相手 企業・個人事業者(^) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容)	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄 今後の具体的な取り組み: 結核対策については結核予防法による法定受託事務が多く、行政処分の部分もあるため、協働の拡大は困難と思われる。

今後の事業のあり方(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするか) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 特に感染性の高い塗抹陽性患者の治療成功率の向上のためにDOTSなどの患者支援を充実させる。 二次感染者の早期発見のために、適切な対象者の選定と検診技術の向上による接触者健診を強化する。	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 阻害要因: 住所不定者やアルコール依存症患者などの治療中断リスクが高い事例への支援が困難なことがある。 克服方法: 専門的な技術を持った職員で的確に対応できるよう結核専門チームの体制を組む。	
18年度方針	(1) 18年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	患者の発生状況・事業内容とも大きな変動は予測されないため。

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		衛生試験所維持管理				整理番号	499		枝番号			
担当部課名		杉並保健所 衛生試験所		コード	152307		連絡先電話番号	4514		昨年度整理番号	511	
係名		理化学検査係				上位施策名				No		
予算事業名		衛生試験所維持管理		コード	49950		健康を支える仕組みづくり				40	
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		56 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業					
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等							
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(1) 地域保健法							
	衛生試験所庁舎、設備		(2) 食品衛生法									
	衛生試験所庁舎、設備		(3) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律									
活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		衛生試験所庁舎維持管理 設備の維持管理		事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか） 建物及び設備を適正に保守管理する。								
活動指標名(式)		(1) 延べ床面積(m ²) (2)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) (2)								
区分		単位	14年度実績	15年度実績	16年度		17年度計画	目標値19年度	目標値に対する16年度の達成率%			
指標	活動指標(1)		m ²	1,592	1,592	1,592	1,592	1,592				
	活動指標(2)											
	成果指標(1)											
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	22,312	18,577	21,507	17,760	20,999	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)			
	(内)委託費		千円	16,280	12,690	14,712	12,587	14,223				
	職員数(常勤 非常勤)		人	3.10 0.00	3.10 0.00	3.10 0.00	3.10 0.00	2.50 0.00				
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	28,157	27,881	28,210	28,210	22,750				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 + +		千円	50,469	46,458	49,717	45,970	43,749				
	単位あたりコスト ÷		円	31,702	29,182	31,229	28,876	27,481				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0		0		
差引:一般財源 -		千円	50,469	46,458	49,717	45,970	43,749					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
16年度予算執行状況(節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の16年度達成率%	100.0	活動指標(2)の16年度達成率%		16年度予算執行率%	82.6	省エネの実施による光熱水費の減少。				
前年度の改革案の取り組み状況(17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		老朽化した施設の整備に関しては、外壁の塗装、雨どいの補修により雨漏り等が改善された。										

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和56年にできた建物で、排水処理施設、排ガス処理施設、配管等に老朽化が目立つようになった。平成14年度に冷温水発生器を廃止して個別空調へ切り替え、平成16年度に外壁塗装が行われた。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	隣地の住民から、屋上の排ガス処理施設の騒音に関する苦情があったが、消音チャンバーの設置により騒音は低減された。
	今後の予測	周辺環境・住民意識が変化してきており、近隣に対しての配慮が必要となる。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由：区民の健康と安全を守る施策を科学的側面から支えており、役割は重要である。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	理由または具体的内容：昭和56年にできた建物で、排水・排ガス処理設備、配管等が老朽化している。検査機器及び検査方法の変化に対応した設備の更新により維持管理費の削減が可能であるが、工事費等が必要となる。 理由または具体的内容：
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容：行政使用のうち法定検査については無料であり、その他の行政使用を有料にすることも区の行政目的からして適当ではない。
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [対象の縮小] (具体的内容)	理由または具体的内容：汚水処理施設、排ガス処理施設等の見直しを行い、低コストの設備に更新する。
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 十分に実現している(^) 協働等の相手 企業・個人事業者(^) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容)	理由： 理由または具体的内容：区民の健康と安全を守る健康危機管理の一環を構成する「試験・検査」を実施する施設である衛生試験所の維持管理は、放射性同位元素及び毒物劇物等の管理もあるため、行政が主体となり、施設の維持管理、機械の保守管理について、企業などへの委託を実施している。
	(6) 協働等の相手 企業・個人事業者(^) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容)	協働等： <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄 今後の具体的な取り組み 放射性同位元素及び毒物劇物等の薬品の管理もあるため、行政が主体となり、施設の維持管理、機械の保守管理について、企業などへ今後も継続して委託する。

今後の事業のあり方 (中長期)	成果： <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 コスト： <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするか) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 老朽化した施設や設備の更新により、維持管理経費の削減を図る。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 汚水処理施設、排ガス処理施設の更新については、大規模な工事が必要となり費用もかかるが、最小単位での更新をはかる。
18年度方針	(1) 18年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 排ガス洗浄装置の一部改修。

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		各種試験・検査				整理番号	500		枝番号					
担当部課名		杉並保健所 衛生試験所		コード	152307		連絡先電話番号	4514		昨年度整理番号	512			
係名				理化学検査係				上位施策名		No				
予算事業名				各種試験・検査				コード	47650		健康を支える仕組みづくり		40	
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業							
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等									
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(1) 地域保健法 (2) 食品衛生法 (3) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律									
	区内在住者、区を含む事業所		事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか）											
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		行政判断に科学的根拠を与え、健康被害の未然防止・被害拡大防止・再発防止を図る。											
	保健所、環境課等からの検査依頼を受け、必要な試験検査を行い、所管課に結果を報告する。													
活動指標名(式)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標												
(1) 検査実績検体数(件)		(1) 細菌検査項目数												
(2) 検体受領回数(回)		(2) 理化学検査項目数												
区分		単位	14年度実績		15年度実績		16年度		17年度計画		目標値19年度	目標値に対する16年度の達成率%		
指標	活動指標(1)		件	45,882		21,426		22,000		17,011		17,000		
	活動指標(2)		回	1,882		1,287		1,300		1,510		1,510		
	成果指標(1)		項目	52		48		50		49		49		
	成果指標(2)		項目	166		163		160		189		189		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	29,499		27,330		36,225		30,847		35,402	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 16年度より、食品衛生システムが導入され、検査検体数の算定方法を標準的なものに変更した。	
	(内)委託費		千円	2,504		4,313		3,543		1,629		3,143		
	職員数(常勤 非常勤)		人	13.32	0.00	11.08	0.00	11.08	0.00	11.07	0.00	10.67		0.00
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	120,986		99,654		100,828		100,737		97,097		
		非常勤職員分	千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 ++		千円	150,485		126,984		137,053		131,584		132,499		
	単位あたりコスト ÷		円	3,280		5,927		6,230		7,735		7,794		
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0			0
差引:一般財源 -		千円	150,485		126,984		137,053		131,584		132,499			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
16年度予算執行状況(節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の16年度達成率%		77.3		活動指標(2)の16年度達成率%		116.2		16年度予算執行率%		85.2		
		血液検査・生化学検査の外部委託により検体数が減少した。												
前年度の改革案の取り組み状況(17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		平成13年度に行財政改革推進本部において衛生試験所の今後のあり方が決定され、法定検査と健康危機管理上必要な検査、試験検査能力の維持向上に必要な検査以外は外部委託を進めることとなり、職員定数も段階的に削減された。(9名減済。)そのような厳しい人員体制の下でも、レジオネラ、ノロウィルスの検査を充実させ、また、アレルギー原因物質5種類について検査を開始した。また、水質検査の法定検査法が改正され、新しい検査法に適応する機器を導入して対応している。												

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	保健所、公害課、消費者センターの検査部門を統合して発足し、その後、他課からの検査依頼も受け入れ、区の総合試験検査機関としての性格を強めてきたが、平成13年度に衛生試験所のあり方が見直され、法定検査と健康危機管理上必要な最小限の検査以外を中心に外部委託されることになった。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区民と接していないため不明である。
	今後の予測	国際化・情報化の進展及び生活環境の変化などにより、検査に対する要望が多様化・複雑化している。それに伴い、検査分野の拡大や検査の高度化が求められていると予測される。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 区民の健康と安全を守る施策を科学的側面から支えており、役割は重要である。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: 検査の効率化を図り、検査分野を拡大する。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 行政使用のうち法定検査については無料であり、その他の行政使用を有料化する事も区の行政目的から適当でない。
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容)	理由または具体的内容: 昨年、更新された検査機器を有効活用し、検査の効率化・高精度化を図る。
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 十分に実現している(^) 協働等の相手 企業・個人事業者(^) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容)	理由: 理由または具体的内容: 区立学校・保育園等の飲用水、プール水検査及び給食従事者の検便検査の委託。性感染症・血液検査・生化学検査の委託。
	(6) 協働等の相手 企業・個人事業者(^) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容)	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄 今後の具体的な取り組み: 法定検査と健康危機管理上必要な検査、試験検査能力の維持向上に必要な検査以外は外部委託しており、今後も継続して委託する。

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 ロタウィルス検査等新しい検査分野に取り組むとともに、変化する検査法に適応出来るように、検査技術の向上を図る。また、精度管理を強化して、検査結果の信頼性を高める。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 検査方法及び機器の効率的な使用方法を習得するための研修が必要となる。国や都の検査機関等からの情報を収集するとともに研修や研究会等に参加して検査技術の向上を図る。
18年度方針	(1) 18年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		ねずみ・昆虫駆除				整理番号	672		枝番号			
担当部課名		環境清掃部環境課		コード	230101		連絡先電話番号	3706		昨年度整理番号	693	
係名				生活環境担当				上位施策名		No		
予算事業名				各種防除・指導				コード		66350		
								健康を支える仕組みづくり		40		
事務事業の概要	事業開始年度				●昭和 ○平成		40年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業			
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等					
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(1) 地方自治法第2条					
	区民						(2) 杉並区ねずみ・こん虫・有害鳥獣等防除指導要綱					
							(3) 杉並区地域防災計画					
活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか）								
相談を受けて区民等に対して駆除等の助言・指導を行う。また、区民等が自主的に防除できない公共領域の防除及び水害時の消毒作業を直営又は委託で実施する。				衛生的な環境を維持して、快適に暮らすことのできるまちをつくる。								
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
(1) 相談件数(ねずみ、ハチ、蚊等)				(1) 相談完結率								
(2)				(2)								
区分		単位	14年度実績		15年度実績		16年度		17年度計画	目標値19年度	目標値に対する16年度の達成率%	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績				
指標	活動指標(1)		件	1,427	1,615	1,500	1,545	1,500				
	活動指標(2)											
	成果指標(1)		%	79	69	80	67	70				
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	4,395	1,002	2,068	1,273	2,103	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)			
	(内)委託費		千円	238	493	1,272	817	1,307				
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.85 0.45	0.65 0.45	0.80 0.45	0.80 0.45	0.80 0.45				
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	7,721	5,846	7,280	7,280				7,280
		非常勤職員分		千円	1,321	1,242	1,296	1,296				1,296
	総事業費 ++		千円	13,437	8,090	10,644	9,849	10,679				
	単位あたりコスト ÷		円	9,416	5,009	7,096	6,375	7,119				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0				0
差引:一般財源 -		千円	13,437	8,090	10,644	9,849	10,679					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
16年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の16年度達成率%		103.0		活動指標(2)の16年度達成率%		16年度予算執行率%		61.6		
		相談件数は、年度により増減する。										
前年度の改革案の取り組み状況 (17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		薬剤の使用をできる限りなくし、他の方法による駆除方法を指導していく。										

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	カ・ハ工等の駆除用に殺虫剤を配布していたが、使用・保管方法によっては薬害に及ぶ恐れがあること、薬剤に対する区民の関心が高まっていること、薬剤を悪用した事件があること等から、平成12年度当初から殺虫剤配布を廃止した。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	生活環境が改善されたことに伴い、カ・ハ工の苦情は減少して、ねずみの相談や駆除の要望が多くなってきている。殺虫剤配布を廃止したことについては、ほとんど問い合わせもなく理解が得られていると考える。
	今後の予測	力を媒介としたウエストナイル熱症の問題や相談が見込まれる。ねずみ駆除の相談はますます増加すると予測される。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	理由：衛生的な環境を維持するためにも必要である。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	理由または具体的内容：区民要望に基づくものであり、成果になじまない。 理由または具体的内容：
	(3) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	理由または具体的内容：個人の所有地内のハチの巣の撤去については、個人の管理責任であり一定の負担を負うべきという考え方もできるが、個人の責に帰すべき理由でなく自然現象に近い事柄であることから、慎重に実施する必要がある。
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [民営化・外部委託化] (具体的内容)	理由または具体的内容：業者委託により実施する。
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 一部実現している (^) 協働等の相手 企業・個人事業者 (^) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容)	理由： 理由または具体的内容：ハチの巣の駆除に関しては、区が主体となって行い、危険箇所については業者に委託している。消毒に関しては、緊急性があるため、区と業者が協力して対応している。
	(6) 協働等の相手 企業・個人事業者 (^) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容)	<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄 今後の具体的な取り組み 本年度と同様に実施する。

今後の事業のあり方(中長期)	成果： <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 コスト： <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 薬害に対する区民の関心が高まっている中で、薬剤の使用をできる限りなくし、他の方法による駆除方法を指導していく。直営と委託で実施しているところを全面委託する可能性を検討する。ねずみに関しては関係部署との連携を持ち、抜本的な対策がとれるか検討する必要がある。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 現場調査から撤去までの時間がかかるなど、機動性をはじめとするサービスの低下を招くおそれがある。対応業者の選定を慎重に行う必要がある。
18年度方針	(1) 18年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 本年度と同様に実施する。

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		病虫害駆除				整理番号	673		枝番号					
担当部課名		環境清掃部環境課		コード	230101		連絡先電話番号	3706		昨年度整理番号	694			
係名					生活環境担当					上位施策名		No		
予算事業名					各種防除・指導					コード		66350		
										健康を支える仕組みづくり		40		
事務事業の概要	事業開始年度					● 昭和 ○ 平成		53 年度						
	事業の種類					<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業						
	対象					<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		根拠法令等 (1) 地方自治法第2条 (2) 杉並区ねずみ・こん虫・有害鳥獣等防除指導要綱 (3)						
	区民・区施設													
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)					樹木に発生する病虫害の駆除相談を受け、適正な指導をする。区有施設については委託を基本に防除を実施する。また、区民に対し防除機具を貸し出す。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 樹木害虫を駆除し、快適な環境を整える。						
活動指標名(式)							成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
					(1) 延べ防除施設数		(1)							
					(2) 防除機具(エンジンスプレー)貸出数		(2)							
区分		単位	14年度実績		15年度実績		16年度		17年度計画		目標値19年度	目標値に対する16年度の達成率%		
							計画		実績					
指標	活動指標(1)		件	20		36		60		20		20		
	活動指標(2)		件	31		31		40		18		20		
	成果指標(1)													
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	258		352		1,675		682		1,675	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)	
	(内)委託費		千円	252		210		1,417		473		1,418		
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.35	0.30	0.25	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20		
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	3,179		2,249		1,820		1,820		1,820		
		非常勤職員分	千円	881		552		576		576		576		
	総事業費 + +		千円	4,318		3,153		4,071		3,078		4,071		
	単位あたりコスト ÷		円	215,900		87,583		67,850		153,900		203,550		
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0			0
差引:一般財源 -		千円	4,318		3,153		4,071		3,078		4,071			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
16年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の16年度達成率%		33.3		活動指標(2)の16年度達成率%		45.0		16年度予算執行率%		40.7		
		環境に配慮して、画一的・慣習的な薬剤の散布を止め、必要に応じて散布するようにしている。												
前年度の改革案の取り組み状況 (17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)														

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区立施設の防除では、現場調査を実施し、薬剤の必要性をよく見極めたくえで実施している。区民に対する殺虫剤の無料配布を、昆虫駆除用薬剤と同様に、平成12年度から廃止した。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	殺虫剤の廃止については、区民からの苦情もなく、時折問い合わせがある程度で広く周知されてきたと考えられる。
	今後の予測	環境に配慮して、必要最小限の薬剤散布に限定していく。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由) ▼	理由：みどりを守るため、区施設が発生元にならないためにも必要である。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) ▼ 成果向上のための方策 ▼	理由または具体的内容:病虫害の発生に基づくものであり、成果にない。 理由または具体的内容:
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由) ▼	理由または具体的内容:主な対象が区立施設であるため。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由) ▼	理由または具体的内容:外部委託、直営を併用し、効率的に実施されている。
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 一部実現している(^) ▼ 協働等の相手 企業・個人事業者(^) ▼ 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容) ▼	理由: 理由または具体的内容:区民に対する病虫害駆除の相談・指導及び防除機具の貸し出しについては区が行い、区有施設の病虫害駆除薬剤散布については業者が実施している。
	(6) 協働等の相手 企業・個人事業者(^) ▼ 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容) ▼	協働等： <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄 今後の具体的な取り組み 本年度と同様に実施する。

今後の事業のあり方 (中長期)	成果： <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 コスト： <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 定期的な薬剤散布を廃止し、真に必要な場合にのみ防除を行う。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 施設によっては、必ずしも必須でない薬剤散布を要請してくる場合があるが、状況を説明し、理解を得ていきたい。
18年度方針	(1) 18年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 本年度と同様に実施する。

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		動物死体			整理番号	714		枝番号		
担当部課名		環境清掃部 杉並清掃事務所		コード	230501		連絡先電話番号	3392-5626		
係名		管理係			上位施策名	No				
予算事業名		ごみ収集作業等		コード	68300		健康を支える仕組みづくり	40		
事務事業の概要	事業開始年度		○昭和 ●平成 12年度		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業					
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等					
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(1) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例(32条) (2) 廃棄物の処理及び再利用に関する規則(19条) (3) 廃棄物の処理及び手数料の徴収に関する取扱要綱・動物死体手数料の免除申請手続きに関する要綱					
	住民全体				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		区民からの申し込みに応じて、また都道上及び私有地等の動物死体を収集し霊園業者に引き渡す。		動物死体を速やかに収集することにより、生活環境衛生の向上及び区内美観の維持を図る。					
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標						
(1) 処理頭数(件数)				(1) 処理頭数(件数)						
(2) 夜間及び休日の処理頭数				(2) 夜間及び休日の処理頭数						
指標	区分	単位	14年度実績	15年度実績	16年度		17年度計画	目標値19年度	目標値に対する16年度の達成率%	
					計画	実績				
	活動指標(1)	頭	1,438	1,574	1,700	1,236	1,500	1,500	82.4	
	活動指標(2)	頭		5	30	92	116	116	79.3	
	成果指標(1)	頭	1,438	1,574	1,700	1,236	1,500	1,500	82.4	
成果指標(2)	頭		5	30	92	116	116	79.3		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	2,505	2,698	3,518	3,676	4,659	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 平成16年度から、動物死体処理にかかる事務量算定の見直しをおこなった。	
	(内)委託費		千円							
	職員数(常勤 非常勤)		人	1.28	0.76	1.25	0.30	0.30		
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	11,626	6,835	11,375	2,730	2,730		
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	14,131	9,533	14,893	6,406	7,389		
	単位あたりコスト ÷		円	9,827	6,057	8,761	5,183	4,926		
	財源	受益者負担分		千円	1,738	1,593	1,580	887		889
		国・都等からの支出金		千円	512	598	681	812		681
		特定財源計 +		千円	2,250	2,191	2,261	1,699		1,570
差引:一般財源 -		千円	11,881	7,342	12,632	4,707	5,819			
受益者負担比率 ÷		%	12.3	16.7	10.6	13.8	12.0			
16年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の16年度達成率%	72.7	活動指標(2)の16年度達成率%	306.7	16年度予算執行率%	104.5	夜間・休日の動物死体収集依頼が当初の予想を上回り、予算流用をして対応した。又、夜間・休日の収集について翌日に対応が可能なものについては、翌日職員による収集を行い経費の節減を図った。		
前年度の改革案の取り組み状況 (17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		夜間・休日の動物死体収集依頼が当初の予想を上回ったため、16年度上半期の実績に基づき予算を増額した。								

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成14年度から、土木部が行っていた区道上及び区立公園内の動物死体の収集を清掃事務所が行うこととなり、動物死体の収集が清掃事務所へ一本化された。平成15年11月より、敷地内の飼主不明の動物死体の収集を免除扱いとした。さらに、平成16年3月から霊園業者への委託による夜間・休日における飼主不明の動物死体の収集を開始した。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	清掃業務が終了した後に動物死体の収集を行っているため、午前中の収集を望む声がある。
	今後の予測	ペットブームの過熱・異常気象・鳥インフルエンザなどにより、今後取扱件数の増加が考えられる。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 夜間・休日にも収集を行うことで、動物死体が長時間路上等に放置されることが少なくなった。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^) 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: 収集頭数や参入する業者が増えれば、霊園業者間の競争により委託単価を下げるができる。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	理由または具体的内容: 霊園業者に委託している埋火葬の単価の上下及び社会情勢の変化等により、相応の受益者負担額を変更する可能性がある。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 清掃事務所が収集した動物死体については、霊園業者間の競争入札により委託料金のコストダウンが図れた。
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 十分に実現している(^) 協働等の相手 企業・個人事業者(^) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容)	理由: 理由または具体的内容: 清掃事務所の業務時間内は、清掃職員が収集した後に埋火葬を霊園業者に委託している。業務時間外となる夜間・休日の動物死体収集及び処理については霊園業者に委託している。なお、飼っている動物の死体については、行政の関わりを経ずに飼主が直接霊園業者に処理を依頼していることもある。
	(6) 協働等の相手 企業・個人事業者(^) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容)	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄 今後の具体的な取り組み: 飼っている動物の死体の取扱いは、本来飼主と霊園業者との間で行うことなので行政の関与は最小限で良いと考える。しかし、道路上での飼主不明の死体や野良猫等の死体処理は区で行っていく。

今後の事業のあり方(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 処理件数の実績の推移を見ながら、より効率的な事業運営を図っていく。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 夜間・休日の動物死体を収集する事業者が少なく、競争原理が働きにくい。収集単価が高いため需要が伸びて参入する事業者が増えることが期待される。
18年度方針	(1) 18年度予算見積りの方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 夜間・休日については平成16年3月より委託を開始したため、16・17年度の夜間・休日の収集実績を見ながら18年度の予算見積りを行う。